

# 奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針 作業の手引

## はじめに

---

奄美大島・徳之島では、島の豊かな自然を守りながら公共事業を行うために、鹿児島県において「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」（以下、「指針」という）を作成しています。この手引は指針に書かれている内容について、公共事業を行う皆様に知ってもらうためにまとめたものです。

**公共事業を行う時には、この手引をよく読んで、作業を行ってください。**

## 目次

---

<b>第1章 公共事業における環境配慮の必要性</b> .....	<b>1</b>
1. 環境配慮とは？ .....	1
2. なぜ環境配慮を行うのか？ .....	1
3. 奄美大島・徳之島の自然はなぜ大切か？ .....	2
4. 世界自然遺産・国立公園について .....	3
5. 何を保全しなければならないのか？ .....	4
6. 外来種（もともと島にいなかった動植物）問題について .....	11
<b>第2章 公共事業の実施時の環境配慮</b> .....	<b>14</b>
1. 工事等のマナー（心がけ） .....	14
2. 工事等の際の配慮 .....	18
3. 草刈りの際の配慮 .....	25
4. 困ったときの対応 .....	27
最後に .....	27
資料 .....	28
法令等で指定されている動植物のリスト（対象地域：奄美大島・徳之島） .....	29
特定外来生物リスト（対象地域：奄美大島・徳之島） .....	48
県指定外来動植物リスト（対象地域：奄美大島・徳之島） .....	49

# 第1章 公共事業における環境配慮の必要性

## 1. 環境配慮とは？

---

- ・公共事業を行う時に、自然（動物や植物など）や文化（地域の大切なものなど）を含めた「環境」  
にできるだけ影響を及ぼさないようにすることです。

## 2. なぜ環境配慮を行うのか？

---

- ・公共事業は私たちが安全で快適な暮らしをするためには欠かせないものですが、公共事業を行うことで環境に影響を及ぼしてしまうことがあります。
- ・奄美大島・徳之島には豊かで貴重な自然が残されており、また、この自然は、古くからの島の文化とともに守られてきました。
- ・奄美大島・徳之島の自然は世界的に見ても貴重であると評価され、**令和3年7月に世界自然遺産に登録**されました。
- ・奄美大島・徳之島の貴重な自然を守り、次の世代に引き継いでいくためには、できる限り環境に配慮した方法で公共事業を行うことが重要です。
- ・この手引では、環境に配慮した公共事業を実施するために、事業を行う皆様に知っていただきたいこと、実践していただきたいことをまとめています。

### 3. 奄美大島・徳之島の自然はなぜ大切か？

- ・奄美大島・徳之島を含む奄美群島は日本列島が形成されてきた長い歴史の中で、大陸から切り離され、その後、周辺の島とひつついたり離れたりを繰り返し、現在の島の形になりました。
- ・奄美大島・徳之島には、大陸とつながっていたときに渡ってきた大陸の生き物がいました。その中には、大陸では絶滅し、島の中でだけ生き残り、今でもその地域にしかない生き物「遺存固有種」として残っています。
- ・また、大陸から切り離された生き物は、島の中で独自に進化し、その地域にしかない生き物「新固有種」になったものもいます。
- ・このような経緯があり、アマミノクロウサギやルリカケスなど、奄美大島や徳之島でしか見られない動物や植物がたくさんいます。



- ・動物・植物は、色々な種類が様々な関係（食べる-食べられる関係など）を持ちながらバランスを保っているため、1種類でも絶滅すると、自然環境が壊れてしまう可能性があります。そのため、できる限り、動植物の生息・生育環境に配慮する必要があります。
- ・自然はたいへん長い時間をかけてつくられてきています。一方、公共事業などによる開発は、地球の歴史からみると、一瞬のうちに自然に対して大きな変化をもたらします。公共事業を行うときには、動植物の生息・生育環境などに、しっかりと配慮することが大切です。

奄美大島・徳之島の自然や世界自然遺産登録の取り組みについては、次の資料（パンフレット）にも紹介されていますのでご参照ください。（※掲載場所（URL）は変更になる場合があります。）

- ・日本の世界自然遺産（環境省）

<https://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage.html>

- ・世界自然遺産と奄美（鹿児島県）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/amami/pamphlet.html>

- ・鹿児島県 自然保護課 世界自然遺産室

<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/amami/index.html>

#### 4. 世界自然遺産・国立公園について

---

- ・奄美大島・徳之島を含む奄美群島には豊かな自然が残されているため、日本を代表する自然として、「**奄美群島国立公園**」に指定されています。
- ・国立公園とは、日本を代表する自然風景を守りながら、適切に利用していくための制度です。
- ・国立公園の中でも公共事業を行うことがあります。法令を守りながら、適切な配慮を行う必要があります。
- ・国立公園の中は、特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域、海域公園地区、普通地域に分かれており、これらのうち、どの区域に位置するかによって、規制の内容が異なります。
- ・また、奄美大島・徳之島の自然は、世界的に見ても貴重であると評価され、**世界自然遺産**に登録されました。このような貴重な自然を次世代に継承するために、自然をしっかりと守っていく必要があります。世界自然遺産地域は、国立公園特別保護地区、第1種特別地域や森林生態系保護地域を中心に選定されています。
- ・しかし、**世界遺産登録地域ではない場所にも、保全すべき動植物がいたりします**ので、世界自然遺産地域や国立公園区域以外の場所においても環境配慮する必要があります。

## 5. 何を保全しなければならないのか？

### ①奄美群島国立公園

国立公園内では、自然公園法により様々な行為が規制されています。

法律・条令の名前	内容
自然公園法	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美大島、徳之島は自然公園法によって「<b>奄美群島国立公園</b>」に指定されています。</li> <li>国立公園内には、<b>風致景観（自然や景観など）を守るためのさまざまな規制</b>があり、工事の時にもこれを守る必要があります。</li> <li>同じ国立公園内でも、区域によって規制の内容は異なります。</li> </ul>

建物の新築、土地の造成又は樹木の伐採など、風景に影響を与える各種行為を行うには、事前許可（又は届出）が必要です。国立公園は、自然環境や利用状況を考慮して特別地域から普通地域までの6段階に区分されており、同じ国立公園内でも場所によって規制内容や手続方法が異なります。許可基準を満たさない場合等、行為の内容によっては、許可されない場合があります。

詳しくは環境省奄美群島国立公園管理事務所または鹿児島県大島支庁までお問い合わせください。

#### <地域の区分>

規制の強さ	地域区分	解説
	特別保護地区	国立公園の中でも特に優れた自然景観を持ち、公園の核となる地区であり、最も厳しく行為が規制される地区。
	海域公園地区	熱帯魚、さんご、海藻等の動植物によって特徴づけられる優れた海中の景観に加え、干潟、岩礁等の地形や、海鳥等の野生動物によって特徴づけられる優れた海上の景観を維持するための地区。
	第1種特別地域	特別保護地区に準ずる景観を持ち、特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高く、現在の景観を極力保護することが必要な地域。
	第2種特別地域	良好な風致の維持と適正な利用の促進のため、つとめて調整を図ることが必要な地域。
	第3種特別地域	比較的、農林漁業等と風致の維持について調整する必要の少ない地域であり、通常の農林漁業活動では風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域。
	普通地域	自然景観などの関係から国立公園に入るものの、上記に含まれない地域で、風景の保護を図る必要のある地域。特別地域と公園区域の緩衝地域。

<許可・届出が必要な行為の種類>

手続	地域区分	行為の種類
許可 申請	特別地域	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工作物の新築、改築、増築 ※昆虫採取のためのトラップも基本的に「工作物」に該当します。</li> <li>2. 木竹の伐採</li> <li>3. 鉱物や土石の採取</li> <li>4. 河川、湖沼等の水位・水量の増減</li> <li>5. 広告物の設置など</li> <li>6. 屋外での廃棄物や土石等の集積又は貯蔵</li> <li>7. 水面の埋立など</li> <li>8. 土地の形状変更、開墾</li> <li>9. 環境大臣が指定した植物(動物)の採取(捕獲)など</li> <li>10. 屋根、壁面などの色彩の変更</li> <li>11. 環境大臣が指定した区域内での車馬・動力船の使用、航空機の着陸</li> </ol>
	特別保護 地区	<p>特別地域1～5、7、8、10に加えて、以下の行為</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 木竹の損傷、植栽</li> <li>2. 動物(家畜を含む)を放つこと</li> <li>3. 屋外での物の集積又は貯蔵</li> <li>4. 火入れ、たき火</li> <li>5. 植物の採取や損傷、落葉や落枝の採取</li> <li>6. 植物の植栽、播種</li> <li>7. 動物の捕獲、殺傷や卵の採取、損傷</li> <li>8. 車馬・動力船の使用、航空機の着陸</li> </ol>
	海域公園 地区	<p>特別地域1、3、5に加えて、以下の行為</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境大臣が指定した区域での熱帯魚やサンゴなどの捕獲・殺傷、採取・損傷</li> <li>2. 海面の埋め立て、干拓</li> <li>3. 海底の形状変更</li> <li>4. 物の係留</li> <li>5. 排水設備からの汚水・廃水の排出</li> </ol>
届出	普通地域	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大規模な工作物の新築、改築、増築</li> <li>2. 特別地域内の河川、湖沼等の水位・水量に増減を及ぼさせること</li> <li>3. 広告物の設置など</li> <li>4. 水面の埋立など</li> <li>5. 鉱物や土石の採取(海域内においては、海域公園地区の周辺1kmで行う場合のみ)</li> <li>6. 土地の形状変更</li> <li>7. 海底の形状変更(海域公園地区の周辺1kmで行う場合のみ)</li> </ol>

出典：国立公園における自然公園法に係る許可申請等の手引

(環境省 沖縄奄美自然環境事務所，令和4年8月改訂)

## ②保全すべき動植物等

法律や条例により保護を図る必要がある動植物を指定しています。

また、絶滅の恐れのあるものを国や県では「レッドリスト」に掲載しています。

法律・条例の名前	内容
① 文化財保護法 ② 文化財保護条例	<ul style="list-style-type: none"><li>・この法律では、「<u>天然記念物</u>」を指定しています。</li><li>・天然記念物となっているものは、傷つけてはいけません。今の状態のままにしておかなければならないものです。</li><li>・これに違反すると罰則があります。</li><li>・公共事業においても傷つけたりしないように注意しましょう。</li></ul>
③ 種の保存法 ④ 鹿児島県希少野生動物の保護に関する条例 ⑤ 市町村の希少野生動物の保護に関する条例	<ul style="list-style-type: none"><li>・国の法律、県の条例、市町村の条例によって、「<u>希少野生動植物種</u>」が決められています。</li><li>・このうち、どれか一つにでも指定されている動物や植物は採集が禁止されており、違反すると罰則があります。</li><li>・公共事業においても傷つけたりしないように注意しましょう。</li></ul>
⑥ レッドリスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・国や県において、絶滅の危険性が高い動物や植物をまとめたものです。</li><li>・法律や条例の規制はありませんが、できる限り傷つけたりしないように配慮しましょう。</li></ul>

※保全すべき動植物については、専門家等の意見を基に、対策を検討しましょう。

保全すべき動植物の例



アマミノクロウサギ



オオトラツグミ



アマミハナサキガエル



オーストンオオアカゲラ



ハマトラノオ



フジノカンアオイ

保全すべき動植物の例



シコウラン



アマミナツトウダイ



オオアマミテンナンショウ



マルバハタケムシロ



ウケユリ



アマミカタバミ



ムカゴサイジン



ダイサギソウ

## 保全すべき動植物の例



ホウザンツツラフジ



ツルウリクサ



リュウキュウスズカケ



アマミヒイラギモチ

保全すべき動植物については、次のホームページや資料（パンフレット）にも紹介されていますのでご参照ください。（※それぞれの掲載場所（URL）は変更になる場合があります）

- ・希少野生動植物は県民みんなの宝です 奄美群島版（鹿児島県）  
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/zyorei/03007006.html>
- ・環境省レッドリスト  
<https://www.env.go.jp/nature/kisho/hozen/redlist/index.html>
- ・鹿児島県レッドリスト  
<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/reddata/index.html>
- ・鹿児島県レッドデータブック  
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/reddata/reddatabook.html>
- ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 パンフレット類・映像（環境省沖縄奄美自然環境事務所）  
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/awareness/>
- ・いのちのにぎわい箱庭 WEB 図鑑 徳之島で生息する植物（徳之島世界遺産センター）  
<https://tokunoshima-whcc.com/discover-world-heritage-wildlife/plants/>

### ③保全すべき地形や地質

地形や地質は奄美大島、徳之島の自然の基礎となるものです。地球の歴史を知るための証拠にもなります。(国立公園の区域に含まれるものもあります。)

#### 保全すべき地形や地質の例



ムシロ瀬



ホノホシ海岸

### ④歴史や文化を示すもの

奄美大島・徳之島では、自然の他にも大切なものがたくさんあります。特に、地域の人たちが古くから大切にしてきたものや、神様にまつわるものなどを壊さないように気をつけましょう。これらは、地域の人にしか分からないものもあるので、集落の近くなどで事業を行うときは、特に注意して、住民の言葉にも耳を傾けましょう。

#### 歴史・文化的資源の例



ガジュマル

(希少種ではなくても、地域で大切にされている木もあります)

## 6. 外来種（もともと島にいなかった動植物）問題について

---

<外来種とは？>

- ・ 人の活動によって島の外から来た動植物のことを「外来種」と呼んでいます。

(渡り鳥など、自分の力でやってきた動植物は「外来種」とは呼びません。)

- ・ 外来生物法では、明治時代以降に海外から持ち込まれた生物を対象としています。**外来種とはもといなかった地域に、つれてこられたり、やってきた生き物のことをいいます。**
- ・ 外来種とは反対に、奄美大島・徳之島に元からいた動植物のことを「在来種」と呼んでいます。
- ・ 外来種は、様々な形で島にやってきます。例えば、工事の時に外から持ってきた土に外来種の種子が混ざっていることがあります。船や貨物の中に紛れ込んで渡ってくることもあります。また、人の服や靴などに種がくっついて運ばれてくることもあります。

<外来種への対策>

- ・ 外来種は奄美大島・徳之島の在来種を追いやってしまうことがあります、これによって、貴重な自然環境の姿が変わり、さらには失われていってしまう可能性があります。
- ・ 公共事業の実施においてもこれらの外来種の侵入や拡散を助長してしまうことがあるため、そうならないように十分に配慮する必要があります。
- ・ 奄美大島・徳之島の豊かな自然環境を守るためには、外来種を侵入させないようにする必要があります。
- ・ また、既に侵入してしまった外来種をできる限り取り除き、これ以上増えないようにする必要があります。

<外来種が入って来るとどうなるか？>

- ・ 生存力や繁殖力がとても強い外来種が入って来ると、いっせいに島内に広がっていき、在来種のすみ家を奪ってしまうことがあります。
- ・ 例えば、奄美大島・徳之島には大きな肉食哺乳動物がいないため、そこにマングースやネコなどの肉食哺乳動物が持ち込まれると、それらは森の中で野生化し、アマミノクロウサギなどの在来種を餌として襲うようになりました。これまで大きな肉食哺乳類に襲われることがなかったアマミノクロウサギは、このような事態に対応することができずに数が減ってしまいました。そのほか、令和5年に徳之島で確認されたシロアゴガエルは、生息環境や繁殖場所が在来のカエル類と重複しており、資源を巡って競合することが懸念されています。
- ・ 動物だけではなく、植物も問題です。植物は、種子が土に混ざっていたり、人の衣服や靴にくっついたりして、気づかぬうちに運ばれ、一斉に分布を広げていきます。こうしたことが繰り返

されると、やがて、外来種の植物ばかりが目立つような状態になってしまいます。実際に、外来センダングサ類は既に島のいたるところで見られます。

- ・さらに、植物に付着している昆虫や寄生虫にも注意が必要です。令和4年以降、奄美大島において外来種のソテツシロカイガラムシが確認され、ソテツの幹や葉に寄生し、葉が枯れるなどの被害が拡大しています。令和7年10月時点では、奄美大島、加計呂麻島・請島、喜界島、徳之島で被害の発生が確認されています。
- ・外来種は島から駆除しても、元いた場所（原産地）では変わらず生育しています。ところが、**島にしかない動物や植物は、島から失われれば、二度と、その姿を見ることはできません。**そうならないように、外来種には十分に気をつけ、しっかりと配慮しましょう。

### 外来種の例



外来センダングサ類  
(花びらの長さ 5~7 mm程度)



アメリカハマグルマ  
(花びらの長さ 1.3 cm程度)



アカギ  
出典：環境省ホームページ  
(<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/asimg.html>)



シロアゴガエル  
(体長 47mm~73mm 程度)  
出典：環境省ホームページ  
([https://kyushu.env.go.jp/okinawa/press\\_00049.html](https://kyushu.env.go.jp/okinawa/press_00049.html))

外来種に関する情報については、次のホームページや資料（パンフレット）にも紹介されていますのでご参照ください。（※それぞれの掲載場所（URL）は変更になる場合があります）

- ・鹿児島県外来種カルテ（鹿児島県）  
<https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/gairaisyukarte.html>
- ・鹿児島県外来種リスト・鹿児島県侵略的外来種番付表・鹿児島県外来種パンフレット（鹿児島県）  
<https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/alienspecies-list.html>
- ・外来種駆除マニュアル（鹿児島県）  
[http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/kujyo\\_manyual.html](http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/kujyo_manyual.html)
- ・外来種駆除パンフレット等（環境省）  
<http://kyushu.env.go.jp/naha/wildlife/gairai.html>

## 第2章 公共事業の実施時の環境配慮

### 1. 工事のマナー（心がけ）

・どのような場所であっても次のようなことを心がけて工事をするのが大切です。

#### ①ごみ（弁当くず，タバコの吸い殻，空き缶，ペットボトルなど）のポイ捨てはやめましょう。

- ・人が持ち込んだゴミは自然界では分解されず，環境の悪化につながります。
- ・ゴミが捨てられていると，奄美の美しい景観が台無しとなってしまいます。
- ・弁当くずや残飯などは，これを餌とするネコを呼び寄せてしまう可能性があります。自然に近い場所にネコを呼び寄せてしまうと，そこにすみつき，アマミノクロウサギなどのもともといた野生動物を食べるようになる可能性があります。
- ・ケナガネズミや鳥類などの在来種に対しても餌付けになってしまう可能性があります。
- ・ネコはもともと奄美大島・徳之島にはいなかった生き物です。飼育されていた個体が捨てられるなどして，野生化してしまい，アマミノクロウサギを襲うなど，もともとの島の生態系に大きな影響を及ぼしています。



②工事と関係がない場所にはむやみに入らないようにしましょう。

- ・奄美大島・徳之島では、どこでも何らかの保全すべき動植物がいる可能性があります。
- ・人がむやみに歩き回ることによって、こうした保全すべき動植物が踏まれてしまう可能性があります。
- ・また、動物が繁殖していたりすると、人が近づくことによって、繁殖に失敗してしまうこともあります。
- ・このようなことを避けるため、工事等と関係ない場所には、どうしてもやむを得ない場合以外は入らないようにしましょう。



③動物や植物を大切に思い、むやみに採集したり傷つけたりするのはやめましょう。

- ・身近なところにも守らなければならない動植物がいるかもしれないということを常に意識しましょう。
- ・工事等のためには植物を伐採しなくてはならない場合もありますが、必要最低限にとどめ、なるべく傷つけないようにしましょう。
- ・また、工事等を行っているときに、美しい花や珍しい動物を見つけても採集しないようにしましょう。
- ・法令で定められた動植物は採集すると罰せられます。奄美大島・徳之島の自然を守るためには、それ以外の動植物についても、採ったり傷つけたりしないことが大切です。



④保全すべき動植物がある場所は工事等に関係する人以外には秘密にしましょう。

- ・保全すべき動植物をしっかりと守るために、これらがある場所が工事等関係者にも知られることがあります。工事を行う人がその存在を知らないと、守ることができないからです。
- ・このような情報は関係者だけで共有し、絶対に外部に漏らしてはいけません。
- ・情報が漏れると、せっかく守ろうと思っていたものが盗られてしまうことがあります。



⑤必要以上に大きな声や音をださないようにしましょう。

- ・周囲に人がいないような場所であっても、動物を驚かせてしまい、そこで生息できなくなる場合があります。

⑥トイレは決められた場所を守りましょう。

- ・野外排泄を行うと、環境の汚染に繋がります。必ず決められた場所を守りましょう。

## 2. 工事の際の配慮

### ①車を運転する時に注意すること

- ・アミノノクロウサギやカエル類、カニ類など、道路に飛び出してくる動物がいます。これらの動物をひかないように速度を抑え、よく注意して運転しましょう。特に、暗くなってからは昼間よりも様々な動物が姿を現し、また、視界も悪くなるのでより慎重な注意が必要です。
- ・特に、カニやトカゲなどの小さな生き物には注意が必要です。踏まないように気をつけましょう。
- ・動物の繁殖が見つかったときは、できる限り近くを運転するのを控えましょう。繁殖中の動物は普段よりも神経質になっています。車の通行による騒音や振動などの影響で繁殖に失敗してしまうことがあります。
- ・工事等のために必要な、決められた場所以外は車で入らないようにしましょう。奄美大島・徳之島では、どこにでも何らかの保全すべき動植物がいる可能性があります。むやみに車を運転すると、これらの動物や植物が踏まれてしまうことがあります。



## ②資材（植物、苗、土、パイプなど）を搬入する時に注意すること

- ・外来種は、少し意識を持っておくだけでも、見つけられることがありますので、まずは外来種に気をつける習慣を身につけましょう。
- ・外来種がくっついていいる可能性があるため、資材を持ち込む前に、外来種の付着について事前の確認を徹底してください。
- ・外来種かどうか不明な動植物が見つかった場合には、発注者に相談しましょう。

## ③工事のための機械を動かす時に注意すること

- ・機械を動かす時はできる限り、大きな音がしないように心がけましょう。大きな音は野生の動物たちを驚かせてしまいます。これは特に鳥類や哺乳類には大きなストレスとなる可能性があります。
- ・保全すべき動植物、地形地質、歴史や文化を示すものを誤って傷つけないように、機械が動く範囲に注意しましょう。
- ・また、貴重なものでなくても、樹木や動物などは傷つけないようにしましょう。
- ・動物の繁殖が見つかったときは、機械を動かすのをやめ、発注者に報告・相談しましょう。繁殖中の動物はとてつ繊細になるため、機械の音や振動が原因で繁殖に失敗することがあります。



#### ④資材を置く場所について

- ・保全すべき動植物，地形地質，歴史や文化を示すものなどがいないか確認した上で資材置場にしましょう。
- ・注意しないと，気づかずに保全すべき植物の上などに資材を置いてしまう場合があります。



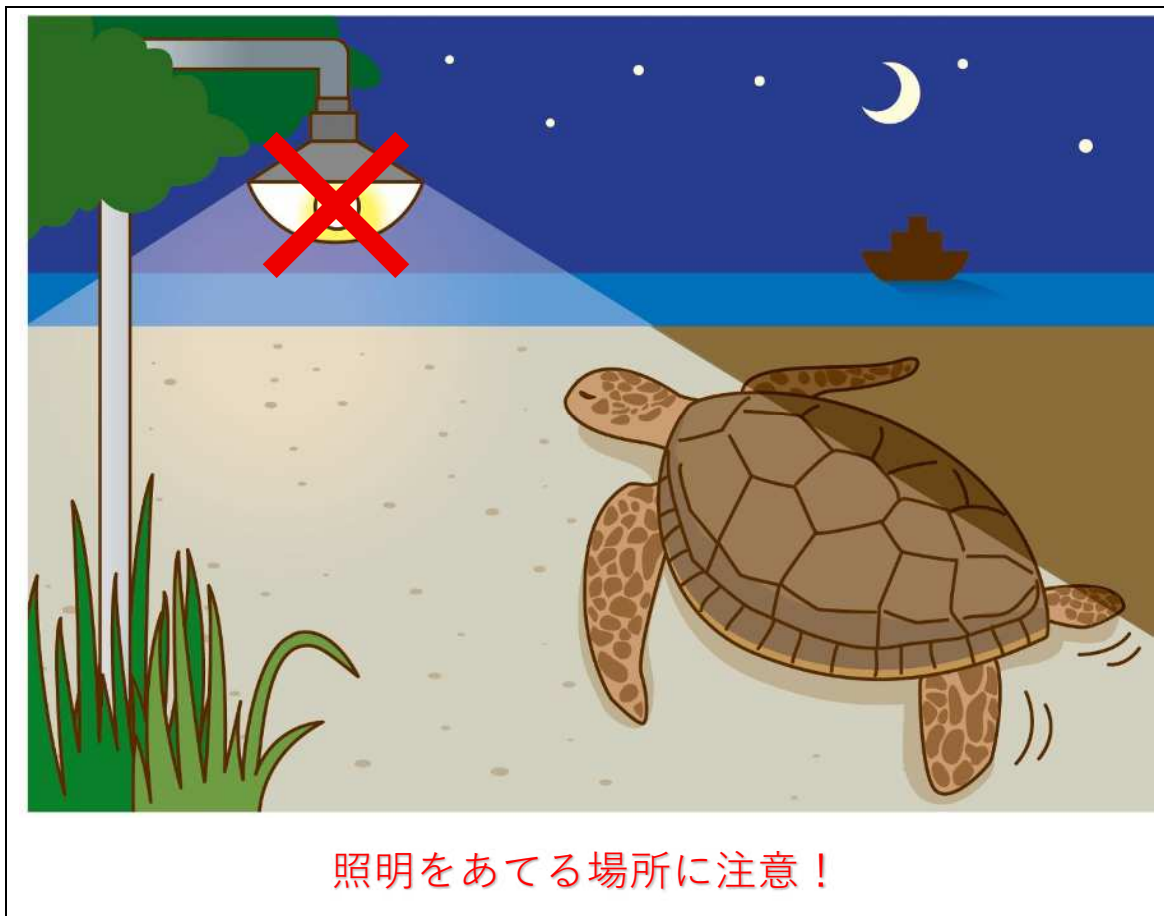
### ⑤地形を改変する時に注意すること

- ・切土，盛土，発破など地形を改変する時は，その場所に保全すべき動植物がないかよく確認しましょう。
- ・もし見つかった場合には発注者及び工事等監督者に報告・相談しましょう。
- ・また，掘った土を運ぶときは，保全すべき動植物に気をつけて，置場を決め，置いた土が雨などで流れていかないように注意しましょう。
- ・土の中に植物の種（たね）や小さな動物が混ざっていることがあります。土を外の場所から運んできたり，外の場所に運んだりする場合は，外来種が含まれる場合もあり，外来種が拡散してしまうおそれがあります。このようなことが起こらないように，外来種等が含まれていないか十分に注意しましょう。
- ・事業を実施する場合は，事前に地元の該当する自治体へ埋蔵文化財を確認しましょう。



### ⑥夜間に照明を使う時に注意すること

- ・夜間に工事を行う時は安全を確保した上で、必要な場所だけを照らすようにしましょう。
- ・夜行性の動物は、光がないはずの夜に光があると生活を乱されてしまいます。
- ・特に、ウミガメは夜に産卵や孵化した子ガメが海に戻るため、照明の影響を強く受けます。ウミガメが産卵する海岸の近くでは、産卵から孵化の時期にはできる限り夜間の工事等は行わないようにしましょう。やむを得ず工事等を行う場合は、ウミガメ産卵地を照らさないなどの配慮を行いましょう。



### ⑦ 排水処理について注意すること

- ・工事等により排水が出るときは、排出先に注意し、川を伝って濁りが広がったりしないようにしましょう。
- ・奄美地域赤土等流出防止対策協議会が設置され「赤土等流出防止の進め方」がまとめられていますので、これに基づいて赤土等の流出防止に努めましょう。
- ・保全すべき動植物の生息・生育地が排出先にならないようにしましょう。

(出典) 赤土等流出防止の進め方 (令和7年6月, 鹿児島県大島支庁)

[https://www.pref.kagoshima.jp/qa01/chiiki/oshima/kurashi/documents/17545\\_20250606102128-1.pdf](https://www.pref.kagoshima.jp/qa01/chiiki/oshima/kurashi/documents/17545_20250606102128-1.pdf)

STOP! 赤土流出 (鹿児島県)

<https://www.pref.kagoshima.jp/qa01/chiiki/oshima/kurashi/akatutiryusyutu.html>



#### ⑧ 工事のための施設や工事ヤードを設置する時に注意すること

- ・保全すべき動物物，地形地質，歴史や文化を示すもの(第1章5.② (p.6) 参照)がないか確認したうえで，施設をつくりましょう。
- ・周りの景観にできるだけあった色や配置に気をつけましょう。(ただし，安全確保が第一です)

#### ⑨ 薬剤を使用する時に注意すること

- ・薬剤はその必要性を十分に検討し，できるだけ使わないようにしましょう。
- ・薬剤は少量・短時間で動植物を痛めてしまう可能性があります。
- ・特に，除草剤は，保全すべき植物も含めて枯らしてしまう可能性があるため，できる限り使用しないようにしましょう。ただし，外来植物の駆除などのために除草剤を使用する場合は，アドバイザー（第2章3 (p.25) 参照）の助言等を受けましょう。

### 3. 草刈りの際の配慮

- ・奄美大島・徳之島では、どこにでも何らかの保全すべき植物がいる可能性があります。
- ・また、外来植物が生育しているところでは、刈った草を適切に処分しないと、外来植物を拡散してしまう可能性があります。
- ・そのため、草刈りを行う時にも注意が必要です。
- ・ただし、道路の通行者等の安全確保を最優先とし、安全確保に支障がないよう環境配慮を行いましょう。

#### ① 草刈りの方法を守りましょう

- ・草刈りをする場合、事前にアドバイザーへ保全すべき植物の有無、草刈りの時期や方法などについて、相談することができます。



## ② 刈った草について

- ・ 刈った草には外来植物が混ざっていることがあります。種はもちろんのこと、刈り取られた葉、茎及び根などの植物の一部からでも再生する可能性があります。
- ・ 刈った草に外来植物が含まれている場合は、適切な処分に努めるとともに、一時仮置き時や運搬時にはシートを被せるなどして飛散防止に努めましょう。



## ③ 草刈り機について

- ・ 草刈り機は、できるだけ金属製の刃を使いましょう。  
(保全すべき植物がある場合、ナイロンコード製だと、根まで抜いてしまう可能性があるため、使用には注意しましょう。)
- ・ 使用した道具類は毎回きれいにし、次の使用場所に外来植物を運ばないようにしましょう。

## ④ 除草剤について

- ・ 除草剤は、保全すべき植物も含め枯らしてしまう可能性があるため、できるかぎり使用しないようにしましょう。ただし、外来植物の駆除などのために除草剤を使用する場合は、アドバイザーの助言等を受けましょう。

## 4. 困ったときの対応

---

- ・公共事業の際に受注者では判断ができない困ったことがあった場合は、発注者に報告・相談しましょう。
- ・特に、次のような場合は報告・相談が必要になります。
  - ①保全すべき動植物が見つかった
  - ②動物の繁殖が見つかった（アマミノクロウサギの巣穴、鳥の巣、ウミガメの産卵 など）
  - ③地域の人などから、公共事業を行う場所に大切なものがあると知らされた
- ・不確実な情報で誤った判断をすると、後から大きなトラブルになることがあります。
- ・一度失われてしまったものを元に戻すのは難しいので、できるかぎり守っていくよう心がけ、環境配慮の意識を持って公共事業を行いましょう。

## 最後に

---

- ・私達が生きていくために環境を守ることは欠かせません。
- ・また、安全で快適な暮らしをするためには様々な公共事業も欠かせないものです。
- ・環境を守りながら公共事業を進めるためには、公共事業を行う皆さん一人ひとりが配慮の意識を持つ必要があります。
- ・意識をもって続けていくことで、奄美大島・徳之島の貴重な自然を守ることにつながります。
- ・豊かな環境を守るため、ご協力をよろしくお願いいたします。

## <資料>法令等で指定されている動植物のリスト

---

法令等で指定されている動植物は以下の表にあるとおりですが、これだけでも大変多くの種があります。専門家でないと分からないものも多いため、アドバイザーの助言をよく聞くようにしてください。

また、このリストは令和7年3月時点のものです。法令やレッドリストは今後も更新・変更されるものですので、詳しくは最新の情報を確認してください。

詳しくは次の資料（パンフレット）にも紹介されていますのでご参照ください。

（※それぞれの掲載場所（URL）は変更になる場合があります）

- ・希少野生動植物は県民みんなの宝です 奄美群島版（鹿児島県）  
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/zyorei/03007006.html>
- ・環境省レッドリスト  
<https://www.env.go.jp/nature/kisho/hozen/redlist/index.html>
- ・鹿児島県レッドリスト  
<https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/reddata/index.html>
- ・鹿児島県レッドデータブック  
<http://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/reddata/reddatabook.html>
- ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 パンフレット類・映像（環境省沖縄奄美自然環境事務所）  
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/awareness/>
- ・いのちのにぎわい箱庭 WEB 図鑑 徳之島で生息する植物（徳之島世界遺産センター）  
<https://tokunoshima-whcc.com/discover-world-heritage-wildlife/plants/>

法令等で指定されている動植物のリスト

(対象地域：奄美大島・徳之島)

<植物>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	希少野生動植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アオバナハイノキ	●	●								●							●
アカウキクサ	●									●							●
アカハダコバンノキ		●							●	●							●
アキザキナギラン	●					●			●	●							●
アコウネツタイラン		●						●									●
アサトカンアオイ	●						●		●	●							●
アシガタシダ		●							●	●							●
アツイタ	●	●					●	●		●							●
アツバハイチゴザサ	●									●							●
アバタマユミ	●	●								●							●
アマノホシクサ	●	●							●	●							●
アマミアオネカズラ	●	●					●	●	●	●							●
アマミアセビ	●					●				●							●
アマミアワゴケ	●						●		●	●							●
アマミイケマ	●	●							●	●							●
アマミイワウチワ	●						●		●	●							●
アマミエビネ	●					●			●	●							●
アマミカジカエデ	●								●	●							●
アマミカタバミ	●						●		●	●							●
アマミカヤラン	●						●		●	●							●
アマミクサアジサイ	●						●			●							●
アマミサクライソウ	●									●							●
アマミサンショウソウ	●								●	●							●
アマミスミレ	●						●		●	●							●
アマミセイシカ	●					●				●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物(国指定)	希少野生動物植物(県指定)	希少野生動物植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物(徳之島3町指定)	希少野生動物植物(環境省レッドリストIA)	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アマミタチドコロ	●								●	●							●
アマミタムラソウ	●	●								●							●
アマミチャルメルソウ	●				●				●	●							●
アマミデンダ	●				●				●	●							●
アマミテンナンショウ	●	●					●	●	●	●							●
アマミトンボ	●								●	●							●
アマミナツトウダイ	●						●		●	●							●
アマミヒイラギモチ	●								●	●							●
アマミマツバボタン	●	●					●	●		●							●
アマミリンドウ	●	●								●							●
アリサンムヨウラン	●								●	●							●
アワムヨウラン	●								●	●							●
イヌトウキ	●									●							●
イヌノヒゲ	●									●							●
イモネヤガラ	●									●							●
イワキ	●									●							●
ウエマツソウ	●									●							●
ウケユリ	●	●				●			●	●							●
ウチワホングウシダ	●	●								●							●
エノキフジ	●	●								●							●
エンレイショウキラン	●	●			●				●	●							●
オオアマミテンナンショウ		●						●	●	●							●
オオオサラン	●	●						●	●	●							●
オオカナメモチ	●	●							●	●							●
オオシマガマズミ	●	●								●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物 (国指定)	希少野生動物植物 (県指定)	希少野生動物植物 (奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物 (徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
オオシマガンピ	●	●							●	●							●
オオシロショウジョウバカマ		●						●		●							●
オオナガバハグマ	●									●							●
オオナギラン		●						●	●	●							●
オオバカンアオイ	●	●					●	●									●
オオバシシラン	●				●				●	●							●
オオマツバシバ	●	●								●							●
オキナワカルカヤ	●									●							●
オキナワクジャクシダ(オキナワクジャク)	●									●							●
オキナワスズムシソウ	●	●								●							●
オキナワソケイ	●	●								●							●
オキナワツゲ	●									●							●
オキナワホシクサ	●									●							●
オキナワムヨウラン	●									●							●
オナガエビネ	●	●				●				●							●
カクチョウラン	●	●				●				●							●
カケロマカンアオイ	●						●			●							●
カミガモソウ	●									●							●
カワツルモ	●									●							●
カンラン	●					●			●	●							●
キカイタツナミソウ(ヒメタツナミソウ)	●				●				●	●							●
キールンヤマノイモ	●	●								●							●
キバナノセッコク	●					●											●
グスクカンアオイ	●						●		●	●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物(国指定)	希少野生動物植物(県指定)	希少野生動物植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物(徳之島3町指定)	希少野生動物植物(環境省レッドリストIA)	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
クスクスラン	●					●			●	●							●
クソエンドウ	●	●								●							●
グミモドキ		●								●							●
クモラン	●									●							●
クロムヨウラン	●									●							●
ケイタオフウラン	●						●			●							●
コケセンボンギク	●	●							●	●							●
コケタンポポ	●	●								●							●
コゴメキノエラン	●				●				●	●							●
コショウジョウバカマ	●	●					●	●		●							●
コバノアマミフユイチゴ	●	●							●	●							●
コビトホラシノブ	●								●	●							●
コブラン	●	●								●							●
コモチナナバケシダ		●			●				●	●							●
サガリラン	●						●		●	●							●
サキシマハマボウ	●	●								●							●
ササbaran	●	●								●							●
サツマオモト	●								●	●							●
サンゴジュズメウリ	●									●							●
シコウラン	●	●				●			●	●							●
シソバウリクサ	●	●								●							●
シナヤブコウジ	●	●								●							●
シマタキミシダ	●								●	●							●
シマテンツキ		●								●							●
ショウキズイセン	●	●								●							●
シンチクヒメハギ	●	●							●	●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物(国指定)	希少野生動物植物(県指定)	希少野生動物植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
スイシャホシクサ		●							●	●							●
ダイサギソウ	●	●					●	●		●							●
台湾アサマツゲ	●								●								●
台湾アシカキ	●	●								●							●
台湾アマクサシダ		●			●					●							●
台湾ショウキラン		●					●	●	●	●							●
台湾ツクバネウツギ	●								●	●							●
台湾ハリガネワラビ	●									●							●
台湾ルリソウ	●	●							●								●
台湾ルリミノキ	●	●								●							●
タカクマソウ	●								●	●							●
タカサゴサギソウ	●	●								●							●
タカツラン	●	●							●	●							●
タニムラアオイ(タニムラカンアオイ)		●						●	●								●
タマザキエビネ		●							●	●							●
ダンチアブラススキ	●									●							●
チケイラン	●	●					●	●									●
ツルウリクサ	●								●	●							●
テンノウメ	●	●				●											●
トクサラン	●	●								●							●
トクノシマエビネ		●						●		●							●
トクノシマカンアオイ		●						●		●							●
トクノシマテンナンショウ		●			●				●	●							●
トチカガミ	●									●							●
トリガミネカンアオイ	●						●		●	●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物(国指定)	希少野生動物植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
ナガバハマササゲ	●									●							●
ナギラン	●	●					●	●									●
ナゴラン	●	●				●				●							●
ナゼカンアオイ	●						●		●	●							●
ナナバケシダ		●								●							●
ナメラサギソウ(リュウキュウサギソウ)	●	●								●							●
ナンゴクデンジソウ	●	●								●							●
ナンゴクヤツシロラン	●								●								●
ナンゴクシケチシダ		●							●								●
ナンバンキンギンソウ		●						●									●
ハウチワノキ	●	●								●							●
ハツシマカンアオイ		●				●											●
ハノジエビネ		●								●							●
ハマウツボ	●									●					●		●
ハマジンチョウ	●						●			●							●
ハマトラノオ	●	●					●	●							●		●
ヒメイヨカズラ	●									●							●
ヒメカンガレイ	●									●							●
ヒメサギゴケ	●									●							●
ヒメサザンカ		●								●							●
ヒメシラヒゲラン	●				●				●	●							●
ヒメスイカズラ		●						●	●	●							●
ヒメトケンラン	●	●					●	●									●
ヒメナミキ	●									●							●
ヒメネズミノオ	●								●	●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物植物(国指定)	希少野生動物植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
ヒメホウキガヤツリ	●								●								●
ヒメミヤマコナスビ	●						●		●	●							●
ヒメヤツシロラン	●									●							●
ヒモラン	●	●								●							●
ヒョウタンカズラ	●	●								●							●
ヒロハタマミズキ	●								●	●							●
フウラン	●	●				●				●							●
フジノカンアオイ	●						●										●
ブゾロイバナ	●	●								●							●
ホウキガヤツリ	●	●								●							●
ホウサイ(ホウサイラン)	●								●	●							●
ホウザンツツラフジ		●						●	●	●							●
ホソバイワガネソウ	●								●	●							●
ホソバシンジュガヤ	●								●	●							●
ホソバハマセンダン	●								●	●							●
ホンゴウソウ	●									●							●
マツモ	●									●							●
マヤラン	●									●							●
マルバノホロシ	●									●							●
マルバハタケムシロ	●								●	●							●
ミカワタヌキモ	●	●								●							●
ミズトラノオ	●									●							●
ミヤビカンアオイ	●					●				●							●
ミヤマシロバイ	●	●								●							●
ムカゴサイシン	●	●								●							●

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	希少野生動植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
ムシャシダ		●						●	●							●	
モクビヤッコウ(モクビヤクコウ)	●	●								●						●	
モダマ	●	●					●		●	●						●	
ヤクシマネッタイラン	●	●					●	●		●						●	
ヤドリコケモモ	●				●				●	●						●	
ヤナギスブタ	●	●								●						●	
ヤナギバモクセイ	●									●						●	
ヤマウツボ	●									●						●	
ユウレイラン	●									●						●	
ユワンオニドコロ	●	●							●	●						●	
ヨウラクヒバ	●						●			●						●	
ラハオシダ	●									●						●	
リュウキュウカイロラン(アカバシユスラン)	●									●						●	
リュウキュウコケリンドウ	●	●								●						●	
リュウキュウスズカケ	●						●		●	●						●	
リュウキュウツワブキ	●									●						●	
リュウキュウヒキノカサ	●	●							●	●						●	
リュウキュウヒモラン	●	●					●	●	●	●						●	
リュウキュウホウライカズラ	●								●	●						●	
リュウノヒゲモ	●									●						●	
ルリシャクジョウ	●									●						●	
レンギョウエビネ	●	●				●				●						●	
ワダツミノキ(クサミズキ)	●								●	●						●	
ワラビツナギ	●	●						●	●	●						●	

<哺乳類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アマミトゲネズミ	●		●		●					●	●	●	●				
アマミノクロウサギ	●	●	●		●					●	●	●	●	●			
オリイジネズミ	●	●								●	●	●	●				
オリイコキクガシラコウモリ	●	●			●						●		●				
ケナガネズミ	●	●	●		●					●	●	●	●				
トクノシマトゲネズミ		●	●		●					●	●	●	●				
ヤンバルホオヒゲコウモリ	●	●			●				●	●	●		●				
リュウキュウテングコウモリ	●	●			●					●	●		●				
リュウキュウユビナガコウモリ	●	●			●					●	●		●				

<鳥類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アカヒゲ	●	●	●		●					●			●				
アナドリ	●	●							●	●							
アマミヤマシギ	●	●			●				●	●	●	●	●				
イイジマムシクイ	●		●							●							
ウミスズメ	●								●	●							
オーストンオオアカゲラ	●		●		●				●	●			●				
オオトラツグミ	●		●		●				●	●			●				
カラスバト	●	●	●							●			●				
クロツラヘラサギ	●	●							●	●							
コアジサシ	●	●							●	●			●				
コウノトリ	●	●	●		●				●	●							
コクガン	●	●	●							●							
コシャクシギ	●								●	●							
サンカノゴイ	●								●	●			●				
シマアオジ	●	●			●				●	●							
ツクシガモ	●	●							●	●							
ヒシクイ	●	●	●							●							
ブッポウソウ	●	●							●	●							
ヘラシギ	●	●							●	●							
マガン	●	●	●							●							
ミゾゴイ	●	●							●	●			●				
ヨシゴイ	●	●							●	●			●				
ルリカケス	●		●							●			●				

<爬虫両生類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アマミイシカワガエル	●			●	●					●	●	●	●	●			
アマミハナサキガエル	●	●		●			●				●	●	●	●	●		
アマミイボイモリ	●	●		●	●					●	●	●	●	●			
オットンガエル	●			●	●		●				●	●	●	●			
オビトカゲモドキ		●		●	●					●	●	●					
バーバートカゲ	●	●				●					●	●					

<汽水・淡水魚類>

分類群	種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物(国指定)	希少野生動物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物(徳之島3町指定)	希少野生動物(環境省レッドリストIA)	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
		奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
汽水・淡水魚類	アカボウズハゼ	●								●	●	●				●		
	アゴヒゲハゼ	●								●	●	●				●		
	イドミミズハゼ	●									●	●				●		
	ウンブキアナゴ		●									●		●		●		
	エソハゼ	●									●	●				●		
	オウギハゼ	●									●	●				●		
	カエルハゼ	●								●	●	●				●		
	キバラヨシノボリ	●	●				●					●				●		
	クロトサカハゼ	●								●	●	●				●		
	コゲウツボ	●								●	●	●				●		
	ゴシキタメトモハゼ	●									●	●				●		
	コンジキハゼ	●								●	●	●				●		
	コンテリボウズハゼ	●								●	●	●				●		
	シノビドジョウ(琉球列島のドジョウ)		●						●		●	●				●		
	シマエソハゼ	●									●	●				●		
	シミズシマイサキ	●								●	●	●				●		
	ジャンメハゼ	●									●	●				●		

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
タウナギ属の1種	●								●		●				●		
タナゴモドキ	●					●				●	●				●		
タメトモハゼ	●	●				●				●	●				●		
ツバサハゼ	●								●	●	●				●		
トサカハゼ	●									●	●				●		
ニセシラヌイハゼ	●									●	●				●		
ニホンウナギ	●	●								●	●		●		●		
ハヤセボウズハゼ	●								●	●	●				●		
ヒノコロモボウズハゼ	●									●	●				●		
ヒメトサカハゼ	●								●	●	●				●		
フナ属の1種	●								●	●	●				●		
ホシマダラハゼ	●									●	●				●		
ミナミメダカ	●									●	●				●		
ヤエヤマノコギリハゼ	●								●	●	●				●		
ヨロイボウズハゼ	●						●		●	●	●				●		
リュウキュウアユ	●					●			●	●	●		●		●		
ルリボウズハゼ	●						●				●				●		
ワカケサラサハゼ	●									●	●				●		

<昆虫類>

分類群	種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	市町村指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	希少野生動植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
		奄美大島	徳之島										希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
昆虫類	アキアカネ	●										●					●		
	アマミカバフドロバチ	●										●	●						
	アマミキンモンフタオタマムシ	●							●			●	●						
	アマミシカクワガタ	●	●						●	●			●	●					
	アマミトビイロセンチョコガネ	●	●									●	●						
	アマミトラハナムグリ	●										●	●						
	アマミナガゴミムシ	●							●			●	●						
	アマミマルバネクワガタ	●	●						●	●		●	●	●	●				
	アマミミヤクワガタ	●							●			●	●	●	●				
	ウケジマルバネクワガタ	●				●	●					●	●	●	●				
	オキナワスジゲンゴロウ	●	●				●			●			●	●			●		
	キマダラツチスガリ	●										●	●						
	タイワンツバメシジミ南西諸島亜種	●	●								●		●						
	ハネナガチョウトンボ	●					●		●			●	●				●		
	ヒメイチモンジセセリ	●	●									●	●						
	ヒメフチトリゲンゴロウ	●	●				●		●	●		●	●				●		
	フェリエベニボシカミキリ	●							●				●						
	フチトリゲンゴロウ	●	●				●				●	●	●				●		
	マルダイコクコガネ	●	●						●	●		●	●	●					
	ヤマトサビクワガタ		●							●			●						
	ヨツオビハレギカミキリ	●							●			●	●						
	リュウキュウヒメミズマシ	●	●				●				●		●				●		

<貝類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	希少野生動植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アマミカワニナ	●									●	●				●		
アマミヤマタカマイマイ	●									●	●						
ウスチャイロキセルガイモドキ	●									●	●						
ウラジロヤマタカマイマイ	●									●	●						
エダヒダノミギセル		●								●	●						
オオシマフリィデルマイマイ	●									●	●						
オオムシオイ	●	●								●	●						
オカイシマキガイ	●									●	●				●		
カタシイノミミミガイ	●									●	●				●		
カバクチカノコガイ	●									●	●				●		
キヌメハマシイノミガイ	●									●	●				●		
キュウシュウケマイマイ	●	●								●	●						
クサレギセル		●								●	●						
クマドリヤマタカマイマイ	●									●	●						
クロヒラシイノミガイ	●									●	●				●		
サツマクリイロカワザンショウガイ	●									●	●				●		
シイノミミミガイ	●									●	●				●		
シマカノコガイ	●					●				●	●				●		
チリメンジュロウジン	●								●		●				●		
ツブカワザンショウガイ	●									●	●				●		
トウギセル	●	●								●	●						

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動物(国指定)	希少野生動物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
トクネニヤダマシギセル		●								●	●						
トクノシマオオベソマイマイ		●								●	●						
トクノシマシギセル		●								●	●						
トクノシマケハダシワクチマイマイ		●								●	●						
トクノシマツムガタノミシギセル		●								●	●						
トクノシマヒロウドマイマイ		●								●	●						
トクノシマムシオイ	●	●								●	●						
トクノシマヤマタカマイマイ		●								●	●						
トクノシマヤマトガイ	●	●								●	●						
トリコハマシイノミガイ	●									●	●				●		
ドングリカノコガイ	●	●								●	●				●		
ネニヤダマシギセル	●						●			●	●						
ハナガスミカノコガイ	●	●								●	●				●		
ヒメシイノミミガイ	●									●	●				●		
ヒメヒラシイノミガイ	●									●	●				●		
ヒメムシオイ	●	●								●	●						
ベッコウフネアマガイ(ホソフネアマガイ)	●									●	●				●		
ホソハマシイノミガイ	●									●	●				●		
マメヒロベソマイマイ	●	●								●	●						
マルテンスオオベソマイマイ	●	●								●	●						
ムラクモカノコガイ	●					●				●	●				●		
ヤエヤマヒルギシジミ	●					●				●	●				●		
リュウキュウゴマガイ	●	●								●	●						
レモンカノコガイ(レモンカノコ)	●	●								●	●				●		

<十脚甲殻類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	環境省レッドリストIA	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目						
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地	希少・固有植物の生育地
アマミマメコブシガニ	●									●	●				●		
イリオモテマメコブシガニ	●									●	●				●		
オカヤドカリ	●	●	●				●				●	●	●		●		
コウナガカワスナガニ	●					●					●				●		
ナキオカヤドカリ	●		●				●				●	●	●		●		
ハサミカクレガニ	●									●	●				●		
ヒメオカガニ		●								●	●	●	●		●		
ムラサキオカガニ	●									●	●	●	●		●		
ムラサキオカヤドカリ	●	●	●				●				●	●	●		●		
ヤエヤマシオマネキ	●	●					●				●				●		
ヤシガニ	●	●				●				●	●	●	●		●		
ヨウナシカワスナガニ	●					●				●	●				●		
リュウキュウサワガニ	●	●				●				●	●				●		
リュウキュウシオマネキ	●	●					●				●				●		
ルリマダラシオマネキ	●	●					●				●				●		

<腕足類>

種名	分布		国指定天然記念物	鹿児島県指定天然記念物	希少野生動植物(国指定)	希少野生動植物(県指定)	希少野生動植物(奄美大島5市町村指定)	希少野生動植物(徳之島3町指定)	希少野生動植物(環境省レッドリストIA)	鹿児島県レッドリストI	チェックシートの項目					
	奄美大島	徳之島									希少・固有動物種の生息地	ロードキルのおそれがある動物	夜行性動物	繁殖期に配慮が必要な動物	水生動物	ウミガメ産卵地
ミドリシャミセンガイ	●						●				●					

## 特定外来生物リスト

(対象地域：奄美大島・徳之島)

分類群	種名
哺乳類	フィリマンゲース
爬虫類	カミツキガメ
	アカミミガメ
両生類	ウシガエル
	シロアゴガエル
魚類	カダヤシ
	ブルーギル
クモ・サソリ類	ハイイロゴケグモ
甲殻類	アメリカザリガニ
軟体動物等	ニューギニアヤリガタリクウズムシ
植物	ナガエツルノゲイトウ
	ボタンウキクサ
	オオキンケイギク
	ミズヒマワリ
	ツルヒヨドリ
	オオフサモ
	オオカワヂシャ
	ナルトサワギク

## 県指定外来動植物リスト (対象地域：奄美大島・徳之島)

種類
イノシシ (リュウキュウイノシシを除く)
ニホンスッポン
コイ
グリーンソードテール
アメリカハマグルマ (ミツバハマグルマ)
ホテイアオイ (ウォーターヒヤシンス)
ポトス (オウゴンカズラ)
ムラサキカッコウアザミ (オオカッコウアザミ)
タイワンシジミ種群
アメリカネナシカズラ
メリケントキンソウ
クサガメ
ドジョウ
カラドジョウ
キダチチョウセンアサガオ属の全種
ナイルティラピア
ジルティラピア